

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（秋田県）

1 期間 第2四半期（7月～9月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類				
果実類				
山菜類	1	出荷前1回	1	1
畜産物	1	全頭	950	全市町村
野生鳥獣肉	1		3	1
生乳	1	月1回	3	県内2カ所の クーラーステーション
穀類				
海産魚種				
内水面魚種				
その他				
市場に流通している食品				
きのこ・山菜類				
合計	4	—	957	—

令和元年度 県産農畜産物等の放射性物質検査計画(第2四半期)

1 基本的な考え方

- (1) 検査対象は、県産農畜産物のうち、出荷量や販売額等を考慮し、3品目とする。
(山菜類:1品目、畜産:2品目)
- (2) 検査時期は、対象品目の収穫・出荷の開始時期とする。
- (3) 検査サンプルは、対象品目の主産地である市町村・ほ場等から採取する。
- (4) 検査サンプルの選定・採取に当たっては、県と市町村、JA等生産者団体が連携・協力して行う。

2 検査計画(第2四半期: 7月~9月)

対象品目	採取地	検査点数	検査時期 (検査実施日)	7月			8月			9月		
				上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1 山菜類 みずのこぶ	湯沢市	1	9月中旬								○	
2 畜産 生乳	県北	2	7月~9月(奇数月第2水曜日)		○						○	
	県南	1	7月~9月(偶数月第2水曜日)					○				
3 畜産 牛肉	全域	950	7月~9月	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3 検査対象核種

放射性セシウム(^{134}Cs 、 ^{137}Cs)

4 検査機関

1. 秋田県健康環境センター(秋田市千秋久保田町6-6)
2. 株式会社秋田県分析化学センター(秋田市八橋字下八橋191-42) ※牛肉の全頭検査は「2.」で実施する。

平成31年度 野生鳥獣肉の放射性物質検査計画(第2四半期)

獣類	地域	7月	8月	9月	合計
イノシシ	湯沢	1	1	1	3
	東成瀬				0
	隣接(羽後・由利本 荘・横手)				0
クマ	仙北・北秋田				0
シカ	由利・仙北				0
合計		1	1	1	3